

会 議 録

1 会議名

平成29年度第1回上越市男女共同参画審議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 正副会長の選任について（公開）
- (2) 第3次上越市男女共同参画基本計画の策定方針（案）について（公開）
- (3) 意見交換、その他（公開）

3 開催日時

平成29年6月30日（金）午後2時から午後3時40分まで

4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎5階 第2委員会室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：阿部靖子、井部辰男、大島煦美子、中島通子、丸山睦子、林修一、
小林哲也、和田健一、笹形恵子、須藤和子、宮崎朋子、伊崎博幸、
阿部和子
- ・ 事 務 局：笠原自治・市民環境部長
共生まちづくり課 岡村課長、佐藤副課長、
男女共同参画推進センター 布施センター長
- ・ 関 係 課：広報対話課 小嶋課長、人事課 中澤課長、契約検査課 太田副課長、
人権・同和対策室 渡邊室長、市民相談センター 八幡副所長、高齢者
支援課 横田課長、健康づくり推進課 北島課長、保育課 橋本副課長、
こども課 内藤課長、すこやかなくらし包括支援センター 渡辺所長、
産業振興課 水澤副課長、農政課 滝澤参事、学校教育課 太田副課長、
社会教育課 小林副課長

8 発言の内容

(1) 正副会長の選任について

事務局：上越市男女共同参画審議会規則第2条により、会長及び副会長は、委員の互選により選任していただくこととされています。適任と考えられる方がおられましたらご推薦いただきたいと思います。いかがでしょうか。

<声なし>

事務局：特にご推薦が無いようですので、事務局の案をご提案させていただくことで、よろしいでしょうか。

<異議なし>

事務局：会長には、上越教育大学大学院教授の阿部靖子委員、副会長には、上越市町内会長連絡協議会副会長の井部辰男委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

<承認の拍手>

事務局：それでは、会長を阿部靖子委員、副会長を井部辰男委員に決定いたしました。当審議会規則第3条により、以後の進行は、阿部会長にお願いいたします。

(2) 第3次上越市男女共同参画基本計画の策定方針（案）について

会長：「第3次上越市男女共同参画基本計画の策定方針（案）について」、事務局は説明をお願いします。

<資料1に基づき事務局説明>

会長：現計画の終期を1年前倒しすることで、達成できない部分はあるのでしょうか。

事務局：次回審議会で、平成28年度までの取組実績及び評価をお示しします。

阿部(和)委員：前年度までの実績など、今までの推進状況が見えない中で、策定方針について審議はできないと思います。

大島委員：次回示される資料については、取組の目標値と達成率が分かる形で示していただけると、審議を行う上で役立つと思います。

丸山委員：重点目標や施策の方向の考え方などについても、新規か継続か分かるように示されると、より審議しやすいと思います。

事務局：今回は、28年度の取組目標に対する実績とこれを踏まえた29年度の事業計画をお示しすることとしています。また、現計画では、重点目標ごとに指標を設定しており、計画の最終年度である30年度の目標値にどのくらい近づいたか、市民意識調査の結果を踏まえながらお示したいと思っています。1年前倒しするため、目標値に届かない部分もあると思いますが、これまでの取組が市民の皆さんからどのように評価されているのかを見ていただきながら、議論していただきたいと思っています。

大島委員：県では、計画の策定に当たり、新潟市と上越、中越、佐渡地域の4か所で説明会を行いました。上越市では審議会での審議やパブリックコメントとは別に、地域に入って意見を聞く機会を設ける予定はあるのでしょうか。

事務局：スケジュール的に難しいため、そのような予定はありませんが、市のホームページで審議会の資料や議事録を公開した上で、パブリックコメントにより市民の皆さんのご意見を伺いたいと考えています。

大島委員：それで十分だと思います。一般市民の方が意識する機会が少ないため、様々な手段で発信していくことが重要であると思っています。

阿部(和)委員：今日は関係課の課長から出席いただいておりますが、今後も出席いただけるのでしょうか。

事務局：以前は出席していませんでしたが、委員の皆さんの生の声をお聞きし、その場でお答えすることもできますので、今後も続けていきたいと思えます。

林委員：新潟県の第3次計画の期間は何年度から何年度まででしょうか。

事務局：29年度から33年度までの5年間です。

林委員：市は県の1年遅れになるというルールでしょうか。

事務局：ルールはありません。

林委員：1年前倒しすることと関係はあるのでしょうか。

事務局：県の計画と整合を図る必要がありますが、県の審議会は3月までかかるため、市は翌年度策定するということです。

会長：今回、提案された策定方針（案）については、今後もう少し意見をお聞きし、修正を加えながら進めていくこととしたいと思います。

(3) 意見交換、その他

事務局：委員の中から、事業者代表としてJAえちご上越の和田委員と、男女共同参画の取組を全県的に推進されている新潟県女性財団の大島委員から、女性活躍の推進という観点で、それぞれの取組についてご紹介いただければと思います。

和田委員：正規職員への登用制度について、今まではフルタイムの有期雇用の臨時職員だけが対象となっていました。パート職員も一定の条件をクリアすれば試験を受けることができるようになりました。また、農業者の作付指導を行う営農指導職には、これまで男性しかおらず女性の応募もありませんでしたが、ここ数年は女性からの応募もあって5～6人採用されています。営業職についても、以前は男性のみでしたが、最近では半々くらいの割合になっています。このほか、就業規程にマタニティハラスメント防止の一文を追加したほか、7月7日には幹部職員を対象とする企画会議の場で、NPO法人マミーズ・ネット主催の子育て講座を開催する予定です。

大島委員：当財団では、県のプランの重点目標のどこに該当するか確認しながら講座を展開しています。市町村とのパートナーシップを第一に、上越市とも共催という形で開催しています。今は、男性も女性も共に意思決定の場に参画して社会を変革していく時代ですから、講座を通じて参加者一人一人の意識改革を図っています。新潟県は全国でも共働き世帯が多い県ですが、女性で管理職になりたいという人は少なく、上越市も同じ状況だと思っています。働く女性が増えているのであれば、その女性たちが管理職になっていく道筋をつくっていくために、一人一人の意識と周りの環境をどのように変えていくかが重要であると話し合いながら講座を開催しています。財団ができて25年を迎えようとしています。上越市は大変熱心で、財団を温かく受け入れてくださっています。県や財団が頑張ればよいというわけではなく、市町村をどのように盛り立てていくかということが基本であると思っていますので、皆さんからご支援いただきながら頑張っていきたいと思っています。

会 長：ありがとうございました。今ほどのお話について、ご質問等はありませんでしょうか。

＜質問等なし＞

会 長：それでは、今後の活動や業務のご参考としていただきたいと思います。

「その他」について、何かありますでしょうか。

宮崎委員：市民意識調査は、この内容で行われるのでしょうか。

事 務 局：継続的な調査が必要な項目に、今回は3項目追加しました。

宮崎委員：次回審議会は8月とのことですが、審議会で議論しないのでしょうか。

事 務 局：すでに、6月初めに4,000通発送しており、現在集計作業を進めている段階です。

宮崎委員：文言が分かりにくく回答に時間がかかったり、くじけてしまう人もいるのではないかと思います。

大島委員：対象者は、無作為で抽出したのでしょうか。

事 務 局：無作為で抽出しています。

阿部(和)委員：調査項目を変えるのであれば、もっと早い段階で検討しなければならなかったと思います。

会 長：ほかには、いかがでしょうか。ほかに無いようですので、本日の議事はこれで終わりとさせていただきます。

事 務 局：次回の会議は8月下旬を予定しており、日程については後日調整したうえでご連絡いたします。

9 問合せ先

自治・市民環境部共生まちづくり課 男女共同参画推進センター

TEL：025-527-3624

E-mail：d-sankaku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。